JCHO SAURS ジェイコー サウルス 通信

CONTENTS

新任の挨拶・お知らせ…2

奥越市民公開講座を開催します!…3

健康管理センターのバス健診

受けてみませんか?…4

December. 2022 Vol. 22



院の理

地域に根ざし、地域から愛される病院 『親切』『信頼』『進歩』

本方

真心と笑顔で接します 良質で安心な医療・介護を提供します 地域医療、地域包括ケアを推進します 救急医療・回復期医療を充実させます ニーズに沿った環境を作ります 知識と技術の向上をめざし、自己研鑽に努めます



新任の挨拶



木村 剛徳 消化器内科医師

本年10月よりお世話になっております。消化器内科の木村と申します。2021年に引き続き2回目の赴任になりますが、奥越地域の皆様により良い医療をお届けできるように努めたいと思っております。よろしくお願いいたします。



前田 麟 整形外科医師

10月よりお世話になっております。皆様の痛みや不安に対して、少しだけでもお役に立てればと思います。元気に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



森 一将 外科医師

10月より勝山総合病院で外科医として勤務させていただくこととなりました森と申します。少しでも皆様の支えになれますよう日々精進して参ります。

後期高齢者医療に関するお知らせ

一定所得がある方の、医療費の窓□負担割合 が変わります!

- 令和4年10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、窓口負担割合が2割になります。
- 窓口負担割合が2割となる方は、全国の後期高齢 者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

令和4年9月30日まで





1割負担

3割負担

令和4年10月1日から







利負担 3割算

令和4年10月1日以降の負担割合が記載された被保険者証の提示をお願い致します。

季節性インフルエンザ予防接種に 関するお知らせ

令和4年10月3日より季節性インフルエンザ予防接種を受け付けております。

期間: 令和4年10月3日(月)~令和5年3月31(金) 1回目: 3,680円 2回目: 2,760円 ※ただし在庫がなくなり次第終了となりま す。ご了承ください。

●65歳以上の公費対象者●

期間:令和4年10月3日(月)~令和5年1月31(火) 勝山市:1,840円 大野市:1,830円

永平寺町: 2,000円



期間外の場合、 全額自己負担と なります。 ご注意ください。

奥越市民公開講座を開催します!

これまで、奥越市民公開講座は勝山市市民会館や大野市生涯学習センターで開催しておりましたが、 感染防止の観点から今回はWEB開催とすることといたしました。

下記のとおり開催することといたしましたので、是非、ご視聴いただきますようよろしくお願いい たします。

第4回 奥越市民公開講座

『がんの予防と検診』

~がん検診を受けよう~

講演1

大腸がんについて

· JCHO 福井勝山総合病院 副院長 田口 誠一



講演2 乳がんについて

- JCHO 福井勝山総合病院 健康管理センター長 土山



講演3

膵がんについて

· JCHO 福井勝山総合病院 消化器内科部長 大藤 和也





挨拶 院長:須藤 弘之

❖ 参加料:無料

♣ 視聴はこちらから

ttp://fukui.jcho.go.jp/

♣ アーカイブ配信 R 5.1.20 (金) ~

【お問い合わせ先】 JCHO 福井勝山総合病院 0779-88-0350) JCHO福井勝山総合病院



健康管理センターの バス健診受けてみませんか

あなたの事業所へ 出向します!



健康管理センターでは、嶺北エリアを中心に事業所様向けのバス健診を平 日の午前中に実施しております。生活習慣病予防健診や定期健診をはじめと する一般健診や、特定業務従事者健診(電離放射線や特定化学物質・有機溶 剤、じん肺)等にも対応いたします。



- ◎胃カメラや乳がん・子宮がんなど、バス にて実施ができない検査につきましては、 院内での実施でカバーができます。
- ◎血液検査でのオプションも各種取り揃え ております。

従業員様の健康のサポートを させていただきます!!

実施人数や内容によっては、バス健診の出向ができないことがございます。 まずは、下記までお問い合わせくださいませ。

スタッフ一同、心よりお待ちしております。

20779-88-8166(健康管理センター直通) 担当:宇佐美・大森

(土日・祝日除く 平日10:00~17:00)

患者さまの権利 患者様の

- 安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。診療内容について理解できるまで十分な情報提供とわかりすい説明を受け る権利があります。
- 自己の納得と自由な思想に基づき、医療行為に「同意」し「選択」し、あるいは「拒否」する権利があります。また、他の医療機関での意見(セカンド・オピニオン)を求める権利があります。
- 個人情報は、保護される権利があります
- 自己の権利が尊重されていないと感じた場合、改善の申し立てをする権利 があります。

患者さまの責務

- 医療に積極的に参加し、より良い治療を行うため医療従事者と良好な関係 (パートナーシップ)を構築してください。
 社会一般的なマナーを守り、他の患者さまの診療に支障をきたすことのないようご配慮ください。
 当院で定められた規則をお守りください。
- ご自身の健康状態に関する情報を出来るだけ正確にお伝えくだ
- 受けた医療に対しては診療費をお支払いください。



権利と責務